

第8回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和7年8月29日（金曜日）
- ・市役所庁舎4階 大会議室D

議事日程第1号

令和7年8月29日（金曜日）午後3時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第16号 子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額を定める規則
の一部を改正する規則

日程第4 議案第24号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第3号）

出席者（5人）

教育長	永瀬功一
1番委員	佐浦雅明
2番委員	須田由利子
3番委員	渡辺由美子
4番委員	海村真治

説明のため出席した者

教育部長	松宮崇文
教育総務課長	五十嵐敏之
学校教育課長	武田純
こども課長	鈴木賢司
市民協働推進課長	鈴木行宏

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐	羽生規子
教育総務課主任主査兼総務係長	木村理香

- 教育長（永瀬功一）第8回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。
(午後3時00分 開会)

日程第1 会期の決定

- 教育長（永瀬功一）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（永瀬功一）
それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 夏季休業中の学校の様子と第2学期の始業について

市内すべての学校において、8月24日（日）をもって37日間の夏季休業が終了し、8月25日（月）から第2学期がスタートいたしました。

夏季休業中は、熱中症警戒アラートが環境省から6回も発出される酷暑の夏でしたが、おかげさまで、小・中学生がプール指導や部活動などにおいて熱中症による救急搬送をした事案は1件もありませんでした。

また、児童生徒・教職員とも大きな事故等の報告はなく、夏休みを満喫できたものと捉えております。

その他、中体連東北大会や全国大会、小・中学校音楽祭での活躍の様子も報告を受けております。詳細は、後ほど学校教育課長より報告させますが、8月19日から21日まで熊本市で開催されました、第56回全国中学校ソフトテニス大会において、大武姫菜さん・夢菜さんが組むペアが女子個人戦（ダブルス）において、トーナメントを勝ち上がり、見事優勝したことを報告いたします。大舞台で活躍した大武ペアの健闘を称えるとともに、今後のさらなる活躍を期待いたします。

第2学期は、12月23日（火）までの間、授業日になると82日間あり、学習発表会や文化祭等の大きな行事が続く学期となります。また、年間最長の学期である分、学習面でも大きな成果が期待できる学期であり、日々の教育活動を工夫し、子どもの成長を効果的に支援できるよう指導を続けてまいりますので、教育委員の皆様には改めましてご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

2 令和7年度須賀川市青少年人材育成海外派遣団の帰国について

去る8月14日（木）オーストラリアに出発した本年度の青少年人材育成海外派遣に参加した9名の児童生徒が、ホームステイや社会見学、及び現地学校との交流等7日間に及ぶ研修を終え、8月20日（水）の午前10時00分に須賀川市役所に全員元気な姿で帰国いたしました。

互いに打ち溶けて和やかに談笑する姿や生き生きとした帰国の表情から、有意義な研修になったことと推察されますが、詳細については、10月29日（水）、第10回教育委員会会議に引き続き16時15分から須賀川市役所大会議室Aにおいて、研修視察報告会を行います。

児童生徒たちによる画像を交えた海外研修・シドニーでの様子を発表しますので、教育委員の皆さんにも時間の都合のつく方にはご来場いただき、ご覧くださるようご案内申し上げます。

- 教育長（永瀬功一）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第16号 子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則

- 教育長（永瀬功一）日程第3 報告第16号 子ども・子育て支援法に基づく利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文）議案に基づき説明する。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
- 1番委員（佐浦雅明）改正後の第2条のところで、別表とあるが別表はどれか。
- こども課長（鈴木賢司）こちらは新旧対照表であり、別表の部分は内容が変わらないのでここには出てこない。保育料（利用者負担額）については、0、1、2歳児だけが保育料がかかっており、3歳児以上は保育料無償化のため、0、1、2歳児の保育料（利用者負担額）の別表だけを残すという形になる。3歳児以上の対象者がいない部分については削除する内容となる。
- 1番委員（佐浦雅明）0、1、2歳児の利用者負担額は変わらないのか。
- こども課長（鈴木賢司）0、1、2歳児の利用者負担額は変わらないが、税の未申告者がおり、その方々は前前年度や前年度の申告の内容で保育料を決めていたが、それでは適正な算定が出来ないということで、申告しない方は最高額で保育料をかけるという内容に今回改正したものである。なお、未申告者がいたが、今回は全員が申告していただき、9月からの保育料が適正に算定できるようになった。
- 教育長（永瀬功一）質疑、意見等を諮る。
(「なし」との声あり)
- 教育長（永瀬功一）異議なしと認め、報告第16号については、原案のとおり了承する。

- 教育長（永瀬功一） 日程第4 議案第24号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第3号） を議題とする。

議案第24号は、市議会への提出案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第4 議案第24号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第3号）

- 教育長（永瀬功一） 日程第4 議案第24号 令和7年度須賀川市一般会計補正予算（第3号） を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（松宮崇文） 議案に基づき説明する。

【非公開】

- 教育長（永瀬功一） 異議なしと認め、議案第24号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第8回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時20分 閉会）

(令和7年第8回分)

●閉会後の意見交換事項（午後4時15分 終了）

1 令和7年度須賀川市奨学生の決定について

(五十嵐教育総務課長説明)

2 夏季休業中の子どもたちの活躍について

(武田学校教育課長説明)

3 各種大会について

(武田学校教育課長説明)

4 不登校について

(武田学校教育課長説明)

5 全国学力学習状況調査の結果について

(武田学校教育課長説明)

6 今年度の創立記念式典の日程について

(武田学校教育課長説明)

7 須賀川市立学校のよりよい在り方に関するアンケート 調査結果分析

(武田学校教育課長説明)

8 義務教育学校稻田学園に関するアンケート 調査結果

(稻田学園児童生徒の保護者対象・未就学児の保護者対象)

(武田学校教育課長説明)

9 「すかがわ子育てガイドブック（第5版）」の発行について

(鈴木こども課長説明)

10 第22回須賀川市少年の主張大会開催結果について

(鈴木市民協働推進課長説明)